

## 月次運用レポート

# フィデリティ・テクノロジー厳選株式ファンド

愛称: Jテック+

追加型投信／内外／株式



2025年10月

## テクノロジーの革新が進展する中、 その根幹を支えるキー・テクノロジーを供給する 日本企業へ厳選投資します。

国内のテクノロジー関連企業の株式を主要投資対象としますが、信託財産の純資産総額の35%を上限として海外のテクノロジー関連企業の株式に投資することもあります。

※資金動向・市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

多様なテクノロジー企業の中から、それぞれの成長サイクルを見極めて、  
厳選して投資を行う事を目指します

### 投資先企業の成長パターン

#### 安定成長



成長が安定しているものの、継続的な調査を通じてその変化を捉える必要がある企業

例: 通信、ITサービス、医療機器など

#### 循環成長



景気や在庫サイクルの影響を受けやすく、投資タイミングを慎重に見極めることが重要な企業

例: 電子部品、半導体、ファクトリーオートメーションなど

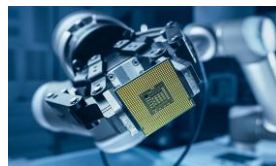
#### 独自成長



景気変動の影響を受けにくく、技術の進化や製品のサイクルなどによって独自に成長する企業

例: ゲーム、技術進化が追い風となるテクノロジー企業など

#### 革新成長



新たなテクノロジーを駆使した製品やサービスの提供を通じ、大きな成長が期待される企業

例: 先進的なテクノロジー企業など

上記は当ファンドをイメージ・ご理解いただくための一例であり、社会・経済状況や技術の進展等に応じて変わります。  
特定の投資態度・投資方針等を保証するものではありません。キー・テクノロジー企業とは、ファンドの運用担当者が独自に選定し注目する、グローバルな技術優位性が注目される分野の日本企業です。



## 月次運用レポート

# フィデリティ・テクノロジー厳選株式ファンド

愛称: Jテック+

追加型投信／内外／株式



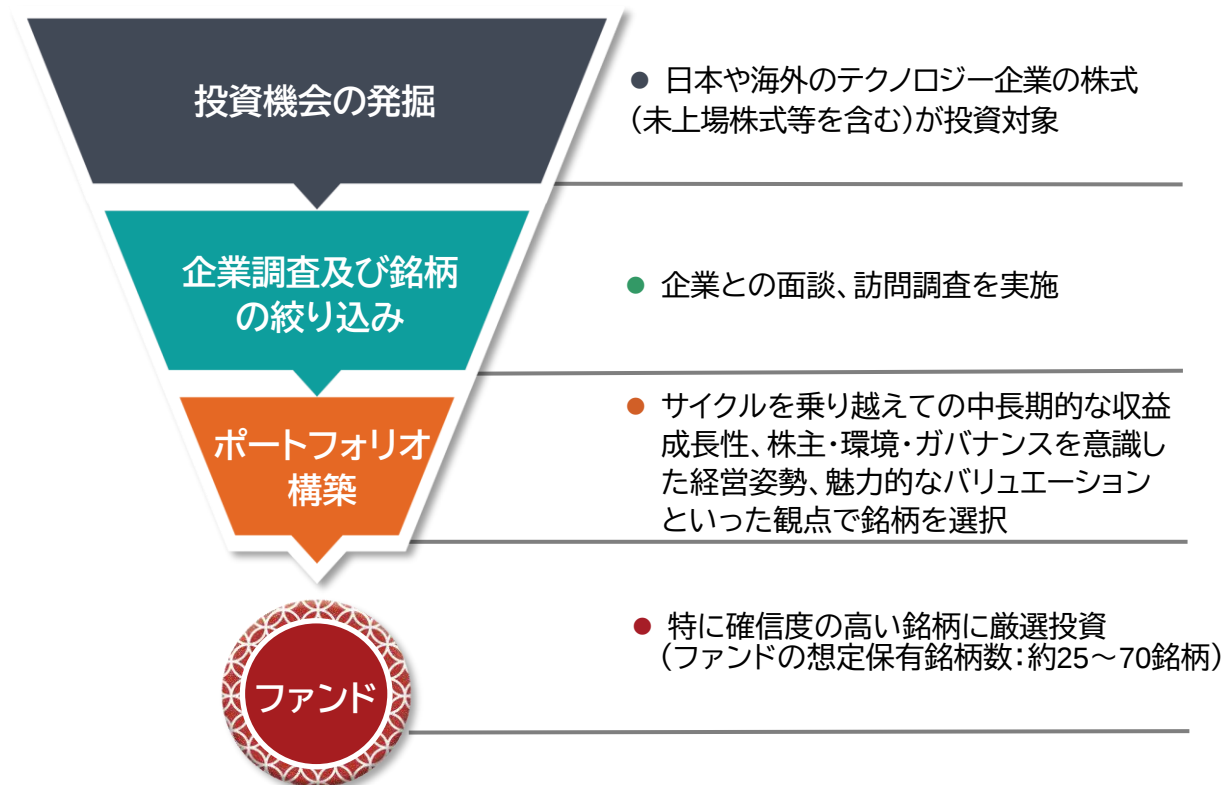
2025年10月

## フィデリティのグローバルな視点を最大限活用 企業を幅広く分析し厳選投資

### 世界のテクノロジーのサイクルと日本企業の動向を グローバルな視点で分析

- 全世界で520名(2024年12月末時点)以上の運用プロフェッショナルによる徹底的な企業調査を活用し、密に連携しながらテクノロジーのサイクルを分析します。
- 最終製品や日本企業だけでなく、関連する一連のサプライチェーンについて積極的に分析します。
- サプライチェーンの中で日本企業以外が強みを持つ分野があると判断すれば、海外株式を一部組み入れます。

### 運用プロセス



数値は概算値です。また予告なく変更される場合があります。  
相場環境によって上記のような運用ができない場合もあります。

(注)運用プロフェッショナルの人数は、ポートフォリオ・マネージャー、アナリスト、トレーダー、サステナビリティ・チーム、エクイティ・リサーチ・サポート等の人数を計測。フィデリティ・インターナショナルの関連会社であるフィデリティ・カナダ・インベストメント・マネジメントを含む。



## 月次運用レポート

# フィデリティ・テクノロジー厳選株式ファンド

愛称: Jテック+

追加型投信／内外／株式



2025年10月

設定日: 1999年11月19日

信託期間: 原則として無期限

決算日: 原則として毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの  
紹介ページは  
こちらから



## ■基準価額・純資産総額の推移

|       | 2025/9/30 | 2025/8/29 |
|-------|-----------|-----------|
| 基準価額  | 25,810 円  | 24,164 円  |
| 純資産総額 | 145.6 億円  | 138.9 億円  |
| 累積投資額 | 25,810 円  | 24,164 円  |

|                |    |          |               |
|----------------|----|----------|---------------|
| 基準価額<br>(月中)   | 高値 | 26,168 円 | (9月25日)       |
|                | 安値 | 23,396 円 | (9月3日)        |
| 基準価額<br>(設定来)  | 高値 | 26,168 円 | (2025年9月25日)  |
|                | 安値 | 2,846 円  | (2012年10月11日) |
| 累積投資額<br>(設定来) | 高値 | 26,168 円 | (2025年9月25日)  |
|                | 安値 | 2,846 円  | (2012年10月11日) |

## ■累積リターン

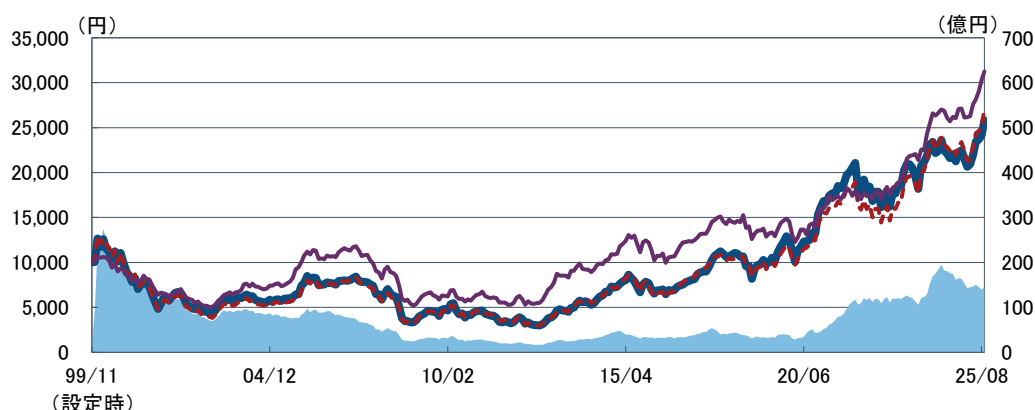
(2025年9月30日現在)

|                     | 直近1ヶ月 | 3ヶ月    | 6ヶ月    | 1年     | 3年     | 5年      | 10年     | 設定来     |
|---------------------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| ファンド                | 6.81% | 10.04% | 25.06% | 19.39% | 59.70% | 94.40%  | 286.55% | 158.10% |
| ベンチマーク              | 7.70% | 10.99% | 26.73% | 20.76% | 87.66% | 117.71% | 298.82% | 170.71% |
| TOPIX(配当込)<br>[ご参考] | 2.98% | 11.04% | 19.39% | 21.55% | 83.91% | 117.80% | 181.16% | 212.48% |

## ■運用実績の推移

(2025年9月30日現在)

純資産総額(右軸)  
 累積投資額(左軸)  
 基準価額(左軸)  
 ベンチマーク(左軸)  
 TOPIX(配当込)[ご参考](左軸)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※ベンチマークは、FTSE ジャパン・インフォメーション・テクノロジー・アンド・FTSE ジャパン・エレクトロニカル・イクイップメント・ウィズ・モディファイド・キャップ・ウェイト・インデックスです。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## ■分配の推移(1万口当たり／税引前)

(2025年9月30日現在)

| 決算期   | 日付         | 分配金 |
|-------|------------|-----|
| 第21期  | 2020年2月20日 | 0 円 |
| 第22期  | 2021年2月22日 | 0 円 |
| 第23期  | 2022年2月21日 | 0 円 |
| 第24期  | 2023年2月20日 | 0 円 |
| 第25期  | 2024年2月20日 | 0 円 |
| 第26期  | 2025年2月20日 | 0 円 |
| 設定来累計 |            | 0 円 |

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。



## 月次運用レポート

## フィデリティ・テクノロジー厳選株式ファンド

愛称: Jテック+  
追加型投信／内外／株式



2025年10月

## ■ポートフォリオの状況

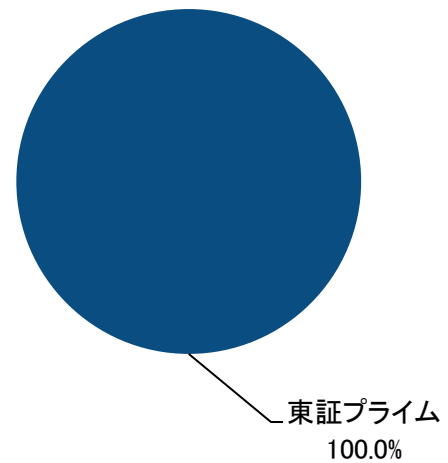
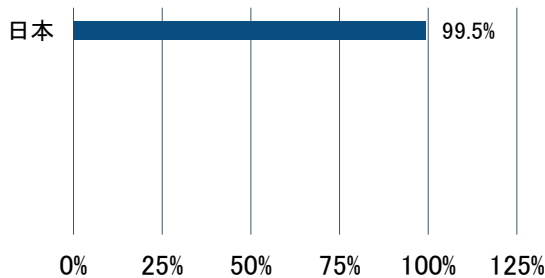
(2025年8月29日現在)

## ◆資産別組入状況

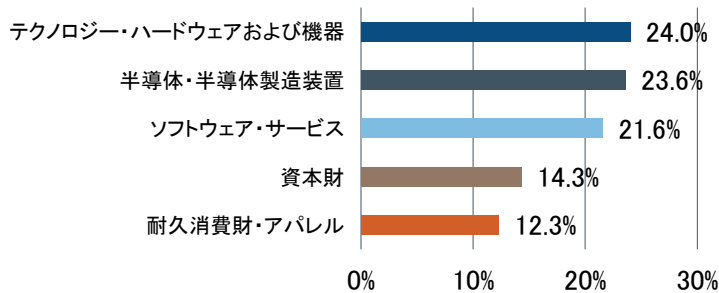
|        |       |
|--------|-------|
| 株式     | 99.5% |
| 現金・その他 | 0.5%  |

## ◆市場別組入状況

## ◆組入上位5ヶ国・地域



## ◆組入上位5業種



## ◆通貨別組入状況

|      |        |
|------|--------|
| 日本・円 | 100.0% |
| その他  | 0.0%   |

(対純資産総額比率、但し、市場別組入状況は対投資資産比率)

※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

※国・地域は発行国・地域を表示しています。

※業種はMSCI/S&amp;P GICS\*に準じて表示しています。

\*MSCI/S&amp;P GICSとは、スタンダード・amp;アアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準 (Global Industry Classification Standard = GICS) です。

## &lt;ご参考&gt;

●TOPIX(配当込)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されており、配当を考慮したものです。

●東証株価指数(TOPIX)(以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

# フィデリティ・テクノロジー厳選株式ファンド

追加型投信／内外／株式

## ファンドの特色

- わが国のテクノロジー関連企業（技術進歩や技術改良につながる、またはこれらから恩恵を受ける可能性のある商品、サービス等の提供、利用あるいは開発に従事していると判断される企業をいいます。）の上場株式を主要な投資対象とします。
  - テクノロジー関連企業には、コンピュータ、半導体、電気機器、通信等の産業分野において製品またはサービスを開発、製造あるいは販売する企業が含まれます。

・ファンドは特化型運用を行いません。特化型ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在し、又は存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

・ファンドは、主に投資を行なう国内のテクノロジー関連企業の株式には寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
- 個別企業分析により、テクノロジー関連企業の中から成長力が高いと判断される企業（海外企業に投資することもあります。）を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行いません。
- 個別企業分析にあたっては、日本および世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、ポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行いません。
- 株式への投資は、原則として、高位を維持し、信託財産の総額の65%超を基本とします。
- 日本のテクノロジー関連株指数であるFTSEジャパン・インフォメーション・テクノロジー・アンド・FTSEジャパン・エレクトリカル・イクイップメント・ウィズ・モディファイド・キャップ・ウェイト・インデックスをベンチマーク（運用目標）とし、長期的に当該ベンチマークを上回る運用成果をあげること为目标とします。（ベンチマークとの連動を目指すものではありません。）
  - FTSEジャパン・インフォメーション・テクノロジー・アンド・FTSEジャパン・エレクトリカル・イクイップメント・ウィズ・モディファイド・キャップ・ウェイト・インデックス\*とは、FTSEワールド・インデックスにおいて日本の情報テクノロジーセクターまたは電気機器セクターに分類される企業のパフォーマンスを計測するための調整時価総額加重指数です。
- 国内のテクノロジー関連企業の上場株式を主要投資対象としますが、信託財産の純資産総額の35%を上限として海外のテクノロジー関連企業の上場株式に投資することもあります。また、国内外の取引所に上場されていない株式等（未上場株式または未登録株式、普通株に転換可能な優先株式、その他の種類株式等も含まれます。以下「未上場株式等」といいます。）に投資することもあります。
- 銘柄選択にあたっては、各企業およびその成功の可能性について、企業の財務状況および産業内における位置付け、経済・市場環境等に着目したファンダメンタルズ分析を行いません。分析要因には潜在成長性、予想収益および経営状態が含まれます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

※2025年7月16日より未上場株式等への投資に関する記載が追加となります。

\*フィデリティ・テクノロジー厳選株式ファンド(以下「ファンド」)は、フィデリティ投信株式会社のファンドです。London Stock Exchange Group plc およびそのグループ会社（以下総称して「LSE グループ」）は、いかなる形においても、ファンドとの関係を有せず、またスポンサー、保証、販売もしくは販売促進を行うものではありません。FTSE Russell は、特定の LSE グループ会社の取引名です。

本インデックスにかかるすべての権利は、インデックスを保有する該当 LSE グループ会社に帰属します。「FTSE®」は、該当する LSE グループ会社の商標であり、ライセンス契約に基づき、他のあらゆるLSE グループ会社が使用します。

本インデックスは、FTSE International Limitedまたはその関連会社、代理人もしくはパートナーによって、またはこれらからの委託を受けて算出されています。LSE グループは、(a) 本インデックスの使用、本インデックスへの依拠もしくは本インデックスの誤り、または (b) ファンドへの投資もしくはその運用から生じる、いかなる者に対する責任も負うものではありません。LSE グループは、ファンドから得られる結果、またはフィデリティ投信株式会社にによる提供の目的に対する本インデックスの適切性のいずれについても、主張、予想、保証、表明を行わないものとします。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

**投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。**

ファンドが有する主なリスク等は以下の通りです。

# フィデリティ・テクノロジー厳選株式ファンド

追加型投信／内外／株式

## 主な変動要因

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク           | 基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 為替変動リスク           | 外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 特定分野投資のリスク        | 金利および経済動向、法制度などの市場環境が、特定分野(特定業種、特定規模の時価総額の銘柄等)に対して著しい影響を及ぼすことがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 未上場株式等への投資に関するリスク | 未上場株式等は一般的に上場株式と比較して流動性が著しく乏しいため、売却時に直ちに売却できないことや不利な価格での取引を余儀なくされることなど、流動性リスクを含め各種リスクの影響を大きく受ける可能性があります。また、未上場株式等の評価額については、その時点で入手できる情報に基づいた公正価値の見積りであり、日々のファンドの基準価額算出においては、影響を受ける可能性のある重要な事象を完全かつ正確に反映することが困難となります。加えて、未上場株式等は各銘柄の価格が各企業の個別要因やイベント(デフォルト・上場・M&A等)によって大きく変動し、上場企業の株式とは値動きの方向性や変動率が大きく異なる場合があると考えられます。これらに伴い、結果としてファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被る可能性があります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

■**クーリング・オフ**: ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■**流動性リスク**: ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要がある場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

■**集中投資の可能性**: 投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。その場合、より多くの銘柄に分散投資するファンドと比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

■**カントリー・リスク**: 投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

### ■未上場株式等への投資に関するその他の留意点:

- ・未上場企業への投資には特有のリスクが存在します。一般に倒産や財務不安定性などのリスクや不確実性が高く、投資資金が回収できない場合にはファンドの基準価額に悪影響を及ぼします。
- ・未上場株式等の評価頻度は上場株式と異なるため、更新時にはファンドの基準価額に大きく影響することがあります。また、財務諸表と運用報告書の数値は会計基準の違いにより異なる場合があります。
- ・未上場株式等の組入比率が低い期間または組入れていない期間においては、運用方針で定める比率の範囲内で組入れた場合に期待される投資効果を得られない場合があります。また、未上場株式等の評価頻度は上場株式と異なるため、上場株式市場の上昇局面においては、短期的に期待される投資効果が得られない場合があります。

■**デリバティブ(派生商品)に関する留意点**: ファンドは、ヘッジ目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的の場合に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

■**ベンチマークに関する留意点**: ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

■**分配金に関する留意点**: 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

■**購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点**: 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等)、流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)があるとき、また未上場株式等の投資比率が運用方針で定める比率に対して高まったと委託会社が判断した場合や未上場株式等の価値に影響する事象等を認識し、ファンドの基準価額への影響が大きいと判断した場合には、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

※「投資リスク」について、2025年7月16日より未上場株式等への投資に関する記載が追加となります。

# フィデリティ・テクノロジー厳選株式ファンド

追加型投信／内外／株式

## お申込みメモ

|                       |                                                                                                                                                 |                                                                       |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 商品の内容やお申込みの詳細についての照会先 | 委託会社                                                                                                                                            | フィデリティ投信株式会社                                                          |
|                       | インターネットホームページ                                                                                                                                   | <a href="https://www.fidelity.co.jp/">https://www.fidelity.co.jp/</a> |
|                       | 電話番号                                                                                                                                            | 0570-051-104（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）                                      |
|                       | 上記または販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                          |                                                                       |
| 購入単位                  | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。                                                                                                                             |                                                                       |
| 購入価額                  | 購入申込受付日の基準価額とします。                                                                                                                               |                                                                       |
| 購入代金                  | 販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。                                                                                                               |                                                                       |
| 換金単位                  | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。                                                                                                                             |                                                                       |
| 換金価額                  | 換金申込受付日の基準価額とします。                                                                                                                               |                                                                       |
| 換金代金                  | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。                                                                                                  |                                                                       |
| 申込締切時間                | 原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                     |                                                                       |
| 換金制限                  | ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。                                                                             |                                                                       |
| 信託期間                  | 原則として無期限（1999年11月19日設定）                                                                                                                         |                                                                       |
| 繰上償還                  | ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。                                                                                                    |                                                                       |
| 決算日                   | 原則、毎年2月20日<br>※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。                                                                                               |                                                                       |
| ベンチマーク                | 「ファンドの特色」をご覧ください。                                                                                                                               |                                                                       |
| 収益分配                  | 年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |                                                                       |
| 課税関係                  | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。     |                                                                       |

## ファンドの費用・税金

|              |                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料       | <b>3.30%（税抜3.00%）を上限</b> として販売会社が定めます。<br>※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                             |
| 換金時手数料       | ありません。                                                                                                                                                                                                                            |
| 信託財産留保額      | ありません。                                                                                                                                                                                                                            |
| 運用管理費用（信託報酬） | ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.65%（税抜1.50%）</b> の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。                                                                       |
| その他費用・手数料    | 組入有望証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。<br>法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 |
| 税金           | 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。                                                                                                                                         |

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

# フィデリティ・テクノロジー厳選株式ファンド

追加型投信／内外／株式

## 委託会社、その他の関係法人

|      |                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号<br>【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会                                |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                |
| 販売会社 | 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: <a href="https://www.fidelity.co.jp">https://www.fidelity.co.jp</a> )をご参照ください。 |

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・テクノロジー厳選株式ファンド」は、主として国内外の株式を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き等の影響(外貨建の資産には為替相場の変動による影響もあります。)により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

FACTPD 250611-3

■フィデリティ・テクノロジー厳選株式ファンド 販売会社情報一覧(順不同)

| 金融商品取引業者名                                            |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| あかつき証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社池田泉州銀行                                           | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第6号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| 池田泉州TT証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                         |                         |                            |
| いちよし証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社SMBC信託銀行<br>※一般社団法人投資信託協会にも加入                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第653号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| SMBC日興証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI証券                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 岡三証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第593号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| ソニー銀行株式会社                                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第578号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| ソニー生命保険株式会社                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第532号  | ○       |                         |                         |                            |
| 中銀証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社富山銀行                                             | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 野村證券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| PayPay銀行株式会社                                         | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 松井証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 丸三証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJスマート証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社りそな銀行                                            | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号    | ○       | ○                       | ○                       |                            |

\* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。  
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。